

令和7年度第1回

福知山市空家等対策協議会

令和8年2月5日（木）

福知山市総合福祉会館

まちづくり推進課

協議事項 1

特定空家等の認定について

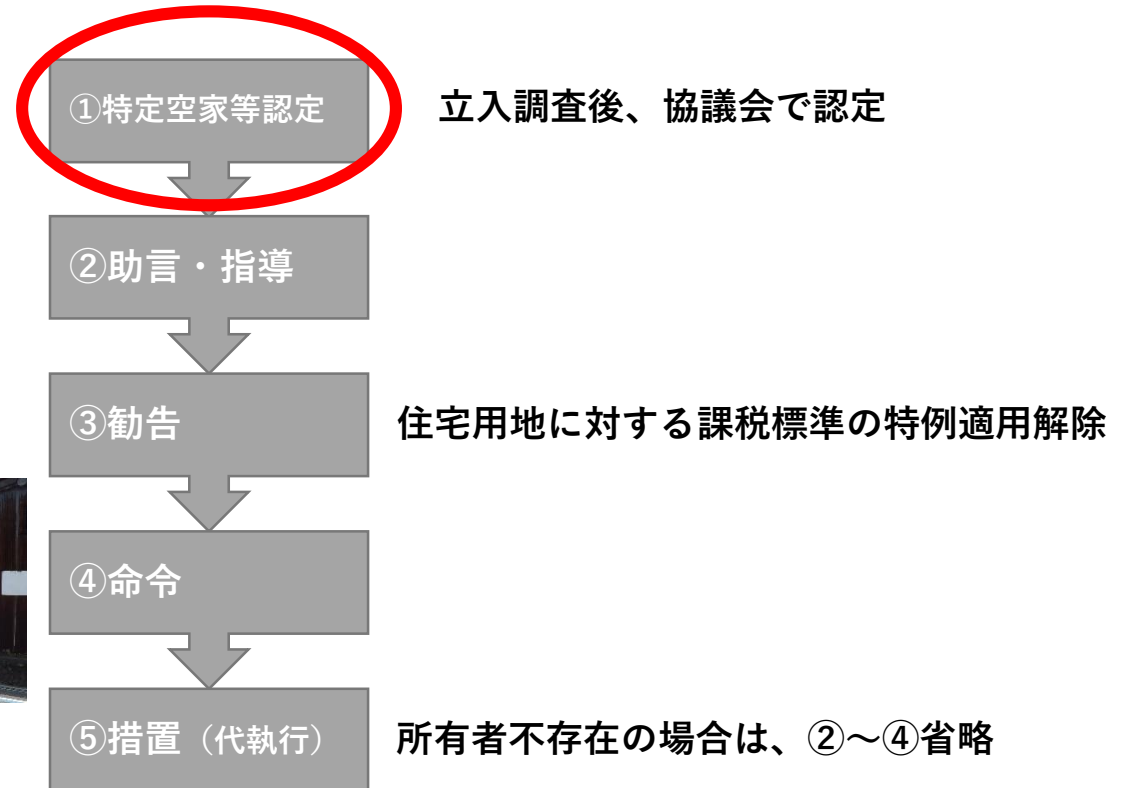
(1) 特定空家等

空家法第2条第2項において、特定空家等は、空家等のうち、以下の状態にあると認められる空家等と定義されている。

- (イ) そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- (ロ) そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- (ハ) 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- (ニ) その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

| 建物の危険性等 |
|--------------|
| 建物の傾斜 |
| 基礎及び土台のずれ、破損 |
| 柱、はり等の破損 |
| 屋根の変形、破損 |
| 外壁の破損等 |
| 屋外設備の破損等 |
| 門、塀、擁壁の破損 |
| 立木の腐朽、倒壊 |

| 周辺への影響・危険性 |
|--|
| 隣地、主要道路又は通学路に設定されている道路の境界線から45°のラインを超えて調査対象建築物が干渉している。 |
| ほか |



(2) 駒場新町地内の空家等について

○空家等の現状について

- ・空家等の状況及び対応の経過【別添資料1-1：空家等の状況及び経過（駒場新町）】

○立入調査について

- ・立入調査の様子【動画】
- ・立入調査の結果【別添資料1-2：特定空家等判断基準に基づく調査票（駒場新町）】
【別添資料1-3：特定空家等判定調査詳細写真（駒場新町）】

(3) 城山地内の空家等について

○空家等の現状について

- ・空家等の状況及び対応の経過【別添資料2-1：空家等の状況及び経過（城山）】

○立入調査について

- ・立入調査の様子【動画】
- ・立入調査の結果【別添資料2-2：特定空家等判断基準に基づく調査票（城山）】
【別添資料2-3：特定空家等判定調査詳細写真（城山）】

協議事項2

福知山市空家等対策協議会規則における
市長の代理出席に係る規定の追加について

報告事項 1

空家等対策に係る連携協定の締結について

空家等対策に係る連携協定について

宅地建物取引業者の協会（府内2団体）と事業者紹介制度に関する協定を締結することで市内の全事業者との協力体制を構築

- （公社）京都府宅地建物取引業協会
- （公社）全日本不動産協会京都府本部

協定の変更及び締結を2月18日（水）に予定

4月からの制度運用開始に向けて最終調整中

報告事項 2

特定空家等・管理不全空家等への対応について

報告事項 2

特定空家等への対応について

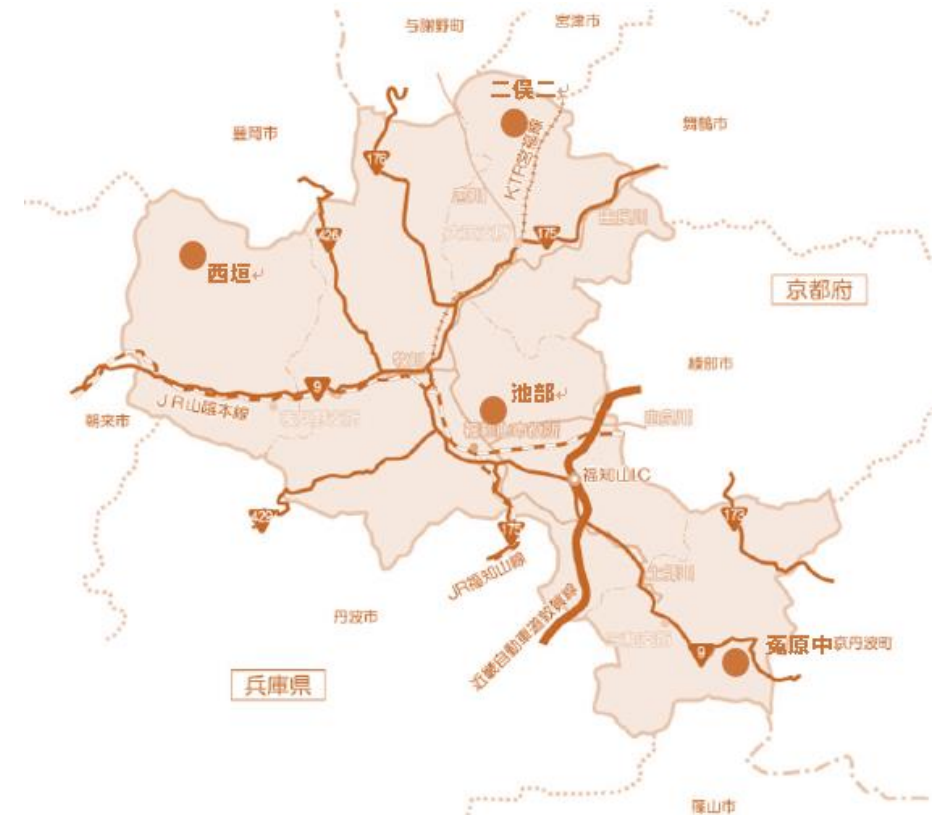
(1) 菟原中地内の特定空家等について



報告事項 2

特定空家等への対応について

| 場所 | 状況 |
|------------|------------------------|
| 夜久野町 西垣 | 定期的に現地を確認 敷地外への影響なし |
| 大江町 二俣二 | 所有者へ複数回架電するも出られず |
| 池部 | 所有者住所不明 架電には応答されない |
| 三和町 菟原中 | 相続関係確定作業中 |



特定空家等件数：4件

報告事項 2

管理不全空家等への対応について

| 場所 | 認定日 | 認定理由 | 状況 |
|-------|------------|------------------|--------------------|
| 水内 | 令和6年10月16日 | 樹木の繁茂・越境 | 所有者対応済みにより 認定解除 |
| 大江町金屋 | 令和7年2月3日 | 屋根や瓦の落下、軒下の破損 | 勧告済み |
| 内記3丁目 | 令和7年9月3日 | 草木の繁茂 | 認定 |
| 岩崎 | 令和7年10月1日 | 樹木の越境、木の根の水路への越境 | 認定 |
| 城山 | 令和7年10月1日 | 草木の繁茂、屋根と煙突の老朽化 | 認定 |
| 菟原下 | 令和7年12月10日 | 草木の繁茂、破損した窓等の放置 | 認定 |

管理不全空家等数 5件